

主要施策4 防災まちづくり

【基本施策 4－1】

災害に強いまちの創造

《目標》

甚大な被害をもたらした今回の災害を教訓として、ハード・ソフト両面にわたる災害対策の充実を図り、安全・安心のまちをつくります。

〈主な方策（施策）〉

○災害に強い都市基盤の整備（集団移転、防潮堤・防災林の整備、道路・河川堤防のかさ上げ等）

- ・ 海岸部全延長の防潮堤の整備、河川堤防のかさ上げ等、防災林の整備及び道路のかさ上げ等を行うとともに、防災集団移転促進事業による災害危険区域外への移転を促進するなど、災害に強い都市基盤の整備を図ります。
- ・ 海岸防災林を活用した鎮魂の森、震災メモリアルパーク及びサイクリングロードなど、大震災の犠牲となった人々を鎮魂・供養し、震災の経験をいつまでも忘れず後世に継承できるよう多くの人々が集える海岸線の整備を関係機関へ働きかけ推進します。

○まちの耐震化（公共施設、ライフライン）

- ・ 学校等の教育施設をはじめ、公共施設やライフラインの耐震化を図るため、耐震診断や耐震工事を計画的に実施します。

○防災基盤の整備（避難場所、防災無線の整備）

- ・ 東日本大震災を教訓に、指定避難場所の見直しを行うとともに、地域住民の安否確認や安全な避難誘導の方法について検討します。
- ・ 災害に強い都市基盤とするため、防災行政無線の整備、受信機のない世帯や希望する事業所への防災ラジオの配置を進めるとともに災害時の拠点となる南相馬消防署・防災センターを整備します。

○交通インフラの整備（常磐線の再開、常磐自動車道の開通、県道原町川俣線の改良、八木沢トンネルの早期建設）

- ・ J R 東日本に対して、常磐線の未復旧区間の早期復旧、福島第一原子力発電所事故による不通区間も含めた全線開通、輸送力の充実・強化を働きかけ推進します。
- ・ 常磐自動車道の早期開通やスマートインターの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道 6 号及び県道原町川俣線、原町海老相馬線、北泉小高線、広野小高線、相馬浪江線などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。



○防災計画の見直し（他の自治体との連携体制強化、災害記録の整理）

- ・ 東日本大震災や福島第一原子力発電所事故をふまえ、複雑、多様化する災害の未然防止と被害の軽減を図るため、防災計画を見直し、災害・危機管理対策を推進します。
- ・ 東日本大震災を教訓として、同時災害・同時被災のリスクを避けるため、県外自治体と災害時応援協定等の連携体制の強化を積極的に図ります。
- ・ 今回の東日本大震災の経過、対応等を災害記録としてとりまとめ、今後の災害対策に活用できるよう後世に継承します。



○地域防災力の強化（防災訓練、教育）

- ・ 東日本大震災や福島第一原子力発電所事故をふまえ、防災体制の確立と市民の防災意識を高めるため、消防署等との訓練内容を再考し、継続した取り組みを実施します。
- ・ 自主防災組織の結成率 100%を目指すとともに、消防署と協力し自主防災組織の活性化を図り、地域の実情に即した訓練の実施と建設予定の消防・防災センターを活用し防災教育の充実を図ります。

主要施策5 人づくり・子育て環境の充実

【基本施策5－1】

未来を拓く子どもの育成・世代を超えた人づくり

《目標》

次代を担う子どもたちが、将来への希望に輝き、豊かな自然の中で、健康ではつらつと育つことのできる環境を取り戻します。また、被災したことにより命の尊さやふるさとの大切さを学ぶとともに、困難に立ち向う強さをあわせ持った子どもたちを育みます。

これからの復興を担う若者を含む市民が、自らの知識と能力を発揮するとともに、やさしさや思いやりを持った地域のリーダーとして活躍できるよう育成を図ります。

〈主な方策（施策）〉

○被災した子どもたちへの支援 ※（再掲）

- ・ 日常の生活指導や専門家によるカウンセリングなど相談体制の充実を図り、子どもたちの心の安定を図ります。
- ・ 孤児、遺児については、経済的支援を図るとともに、民間団体等による孤児、遺児への支援事業に対して助成を行います。

○地域全体で青少年の育成を支える体制づくり

- ・ 各地域が行う地域の絆を生かした事業や親と子のふれあい事業等について支援し、地域全体で青少年の育成を支える体制づくりを進めます。



○被災した郷土への愛着や命の尊さを学び、困難を克服し、復興を担う力を備えた人づくり

- ・郷土の暮らしや歴史について学習し、愛着を持つことで育まれる郷土愛と大震災を契機とした生命の尊さ、復興へ向けての強い意思を育む指導に重点を置いた教育課程の充実を図ります。
- ・震災の影響による教育環境の変化や屋外の活動制限等により、学力の低下や体力の低下が懸念されるため、これまでよりも更に少人数指導や複数の教師による指導等、個に応じたきめ細かな指導に努め、「生きる力」を育むとともに、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の実現を目指します。

○災害の教訓から学び、災害時の行動や平時の備えなど災害教育の実施

- ・災害の教訓に学び、各種災害の性格とその危険性を知り、災害時にとるべき行動を知識として身につけ、平時における備えを万全とするよう防災に関する教育を実施します。
- ・児童生徒の発達段階に応じた放射線に関する系統的・継続的な指導を行います。
- ・生涯学習まちづくり出前講座、民間事業者及び大学等と連携した各種講座を開催します。
- ・原子力・放射線等に関する各種資料の収集や復旧・復興への取り組み経過等資料の収集保存を行います。

○芸術、文化、スポーツ交流による人づくり

- ・芸術、文化、スポーツに触れる機会や活動・交流の場の提供を通して、生活にゆとりと潤いを取り戻すとともに、多様な価値観にふれ豊かな人間形成を図ることにより、次世代へ繋ぐことの出来る人材を育成します。

○地域若手産業人材育成機能の強化

- ・今後、地域において、特に需要が見込まれる電力技術、放射線研究と活用技術、自動化機械等の制御技術を中心とした技能人材の教育機関とこれらの研究機関等を合わせて誘致し、世界に向けて技能人材を輩出できる産業人材育成機能の強化を目指します。

○テクノアカデミー浜の職業能力開発課程の強化と充実

- ・これまでの職業能力開発機能を拡張・充実させることにより、地域内企業等や様々な研究機関等と連携した人材育成機能の強化が実施されるよう関係機関へ働きかけ推進します。

【基本施策 5－2】

子育てしやすい環境の整備

《目標》

安全・安心の環境の下で、子育て支援策を充実させるとともに、地域と家庭と学校等が協働して子育てに取り組めます。

〈主な方策（施策）〉

○相談体制の充実（被災により生じた子育ての悩み・不安など）※（一部再掲）

- ・乳児のいる世帯への全戸訪問、乳幼児健診、乳幼児相談会を実施し、子どもの健康に対する相談機会を増やします。
- ・保護者会、個別面談、進路相談、随時相談等保護者が相談できる機会を積極的に設け、不安や悩みの解消に努めます。
- ・子育て支援センターを早期に再開するとともに、幼稚園開放事業の回数を増やすなど気軽に相談できる体制を構築します。また、支援を要する乳幼児については、幼稚園・保育園の巡回相談や個別相談を実施します。

○保育サービスや施設の充実

- ・一時預かり保育、延長保育、3歳児保育など従来のサービスを早期に再開するとともに、特別支援教育の充実を図ります。



○地域と家庭と学校等が連携して進める子育て環境の充実

- ・ 幼稚園・保育園と小学校との行事等の連携強化を図り、幼児教育の連続性を確保します。
- ・ 各種講座の開催により家庭教育の支援を推進するとともに、学校・地域・企業との連携・協力による発達段階に応じた子育て学習講座や相談会等の充実を図ります。
- ・ 体験型学習や交流ふれあい事業等に福島県、NPO等と協力して市外で実施する事業を取り入れ、放射線の心配のない地域での屋外活動等が可能となるよう取り組みます。また、この活動を通じて、社会全体で子どもを育む機運の醸成と地域の人材や資源を生かした子どもと大人の交流を促進します。



主要施策6 原子力災害の克服

【基本施策 6－1】

放射性物質による汚染への対応

《目標》

放射性物質による汚染への対策として除染を確実に実施することにより、すべての市民が地域に戻り、安心して暮らせる環境を整えるとともに、放射線被ばくによる市民の健康不安を解消するための研究・医療に積極的に取り組みます。

〈主な方策（施策）〉

- 放射性物質に関する対策（放射線量測定強化、情報開示、啓発、除染）※（一部再掲）
 - ・国や研究者などの協力のもと、有効な除染の方法や技術を確立し、確実に環境放射線量の低減を図ります。
 - ・定点モニタリングのほかメッシュ調査を実施し、市内の詳細な空間線量率の分布状況の実態を把握するとともに、モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムについて、国・福島県と連携して設置を進めます。
 - ・定点モニタリング等の測定結果を市ホームページ等により随時公表するとともに、メッシュ調査のデータを元に放射線分布マップを作成し周知します。
 - ・放射性物質による汚染の状況に応じた除染計画を策定し、市民と行政の協働により放射線量低減対策を継続的に行うとともに、東京電力や国への責任を引き続き求めていきます。
 - ・緊急的な除染後も、水道水、井戸水、土壌、農業用水、市内農産物等の放射線量を定期的に測定し、公表するとともに、測定値に異常がある場合には、迅速な対応により安全・安心を確保します。
 - ・事業者に対して放射線汚染に関する相談窓口を設置し、放射線や放射性物質に対する正確な知識を得ることで放射性物質による汚染を抑制するとともに、市内企業の工業製品の放射線量の無料測定を行い、測定結果報告書を発行することにより風評被害の抑制を図ります。
 - ・放射線の知識や除染の手法等について、専門家による講習会を定期的を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めます。

○市民の健康管理対策（健康診断）

- ・放射線による健康への影響を検査するため、特定検診や各種がん検診の実施に加え、福島県が行う県民健康管理調査との整合性を図りながら放射線による影響検査等の項目を追加した健康診査を行います。

○放射線被ばく検査機能の充実

- ・放射線被ばく検査機能の充実と心のケアを図り、市民の不安を解消するとともに、専門的治療等を提供できる体制の整備を国・福島県へ働きかけ推進します。

○食品等放射線測定所の設置

- ・市内数箇所に、市民が持ち込んだ食品等の放射線を測定できる環境を整え、放射線被ばくの不安解消や市民が自ら被ばくを避け、または低減化するため、自ら判断できる情報の提供を行います。



【基本施策6－2】

「復興モデル」の世界発信

《目標》

「脱原発」の考えの下、あらゆる英知を結集して原子力災害を克服するとともに、原子力から再生可能エネルギーへの転換やその拠点づくり、省エネルギー政策の推進など環境との共生を目指し、南相馬ならではの創造的「復興モデル」を世界に発信します。

〈主な方策（施策）〉

○放射線被ばくの調査研究の推進

- ・被ばく線量の評価法の開発並びに低レベル放射線の人体に及ぼす身体的・遺伝的影響の解明及びそのリスクの評価に関する研究を行う調査研究機関等を誘致し、その成果を世界へ発信できる環境を整えます。

○省エネ運動の推進

- ・地域環境と地球環境の繋がりについての環境保全の創造に向けて、市民・事業者の自主的な取り組みを促進するための環境学習を推進します。
- ・省エネルギーに関する環境情報を市民・事業者へ提供するため、市ホームページ等の活用を図ります。

○再生可能エネルギーの各家庭、企業への普及

- ・全市のエネルギーを再生可能エネルギーで賄う“自家発電のまち”を目指し、各家庭や企業が積極的に設備を導入するよう支援制度や意識啓発に取り組みます。

○環境未来都市構想の推進

- ・国が提唱する環境未来都市構想※に取り組み、「スマートシティ※によるエネルギー循環型都市」「誰もが暮らしやすい世代循環のまち」「E D E N計画を核とした循環型地域産業の創造」を目指したまちづくりを推進します。

※環境未来都市とは…

「環境、社会、経済」の成長と、「生活基盤の整備」を基本として、未来に向けた技術、社会経済システム、ビジネスモデル、まちづくりにおいて世界に類を見ない成功事例を創出し、その成功事例を海外に輸出することで、日本のこれからの経済成長の一翼を担うモデルとなる都市づくりを言う。

※スマートシティとは…

分散型発電システム、再生可能エネルギー、電気自動車による交通、高効率なビル・家庭の電気使用などを使って、都市全体のエネルギー構造を高度に効率化した都市づくりを言う。